

6月からの公民館の使用について

令和2年6月1日

新型コロナウイルス感染症拡大防止をふまえ、6月からの部屋の貸し出しについて、以下の場合に限り、一部使用を可能とします。

- (1) 使用は、日曜祝日及び休館日を除く、午前8時30分から午後5時までとします。
- (2) 使用目的は会議等とします。 ※サークル活動での使用はできません。
- (3) 一部屋当たりの使用人数は、公民館の定めた使用形態によります。
- (4) 一部屋当たりの使用時間は、概ね1時間以内とします。
- (5) 参加者の連絡先を記入して、公民館へ提出してください。
※感染者が発生した場合は、参加者の連絡先を関係機関へ情報提供するためです。
- (6) 以下の事項を厳守してください。
 - ①具合の悪い方は、参加をしないでください。
 - ②過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした方は、参加をしないでください。
 - ③感染拡大している地域や国への訪問歴が14日以内にある方は、参加をしないでください。
 - ④会場に入る際の消毒、手洗いの実施及びマスクの着用、咳エチケット等、接触感染、飛沫感染を防ぐための対策を行ってください。
 - ⑤複数箇所の窓、出入口を開けるなど、換気を十分に行ってください。
 - ⑥近距離での会話や発声、高唱がある活動を行わないでください。
 - ⑦人の密度を下げてください。
 - ⑧感染者が発生した場合は、関係機関の聞き取り等にご協力をお願いします。
- (7) 使用後は、公民館職員が消毒を行います。

※詳細については、公民館にお問い合わせください。

高麗川公民館 TEL 989-9110